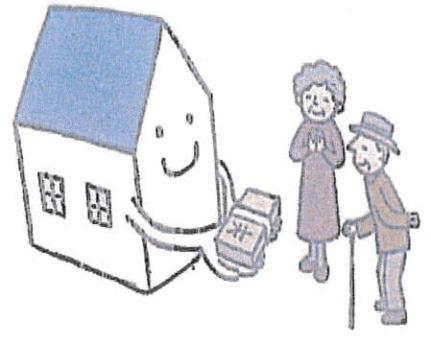


建てては壊す時代は終わった！
これからは新・中古住宅時代！！

あなたの家の資産価値はどこまで上がる？！



MSJ 移住・住みかえ支援適合住宅制度

将来ライフスタイルが変わっても、
マイホームの借り上げ制度が約束されているから安心。
住宅取得者様の人生を変える新しい付加価値です。

転勤になっても

転勤期間に賃貸に出し、家賃収入をローン返済に充当できます。入居者とは3年単位の定期借家契約となるので安心して貸すことができます。

Uターンしても

親の介護など、状況に応じて地元へUターンして暮らす場合にも、売却せずに家賃収入を地元での生活費に充てることができます。

住替えしても

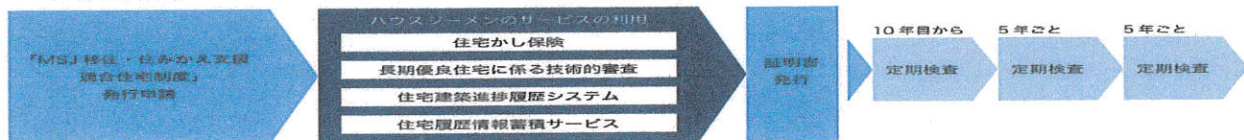
「子どもが独立し、夫婦で住むには広すぎる」といった場合でも、リゾート地、便利な都市部のマンション、高齢者専用住宅への住みかえがスムーズに。ライフスタイルの変化に柔軟に対応できます。

リスクヘッジに

経済不況、賃上げ、リストラなど、何が起こるか分からないご時勢です。万が一、住宅ローンを払えなくなっても貸し出し、家賃収入をローンに充当することで、売却せずに再び家に戻ることも可能になります。

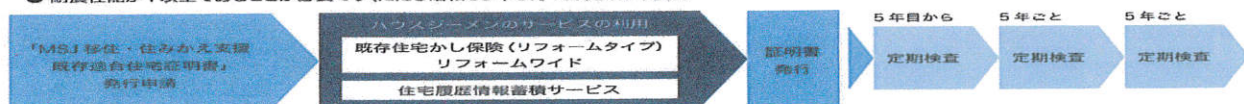
新築住宅の場合

- 「長期優良住宅[※]」の認定を取得頂くことが要件となります。
- ※ 劣化対策、耐震性、維持管理更新の容易性、省エネルギー性能において基準以上の性能を満たし、住宅かし保険の付保がなされ、住宅履歴情報の蓄積を行うことが必要です。
- 住宅取得者様は、「ハウジングライフ(住生活)プランナー」(HLP)による、本制度のメリット・デメリット等に関するご説明や、ライフプランに関するカウンセリングを受けていただきます。
- HLPの所属するMSJ登録会社(MSJ 代理店または取扱店の推薦する、株式会社ハウスジエムの事業者届出もしくは登録のある事業者様)が施工した住宅に限ります。



既存住宅の場合

- 築後5年以上経過した住宅であることが要件です。
- 耐震性能が1以上であることが必要です(ただし昭和56年6月1日以降は不要)。



修繕・改築を行う場合

- 「改修等内容記録書」に修繕・改修の内容を記録し、工事の設計図書等と一緒に、住宅履歴情報蓄積サービスにアップロードいただきます。